

社内研修支援サービス（研修素材データ）利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社グローセンパートナー（以下「甲」といいます）が社内研修支援サービス（以下「本サービス」といいます）として販売する研修素材データ（以下「本コンテンツ」といいます）の利用に際し遵守していただく事項を定めたものです。

本サービス及び本コンテンツの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

第1条（適用範囲）

本規約は、甲と本サービスの利用者（以下「乙」といいます）との間の本サービスに関する一切の事項に適用されます。

第2条（本コンテンツの販売）

1. 甲は、乙が本規約に同意し、本規約を遵守することを条件に、本コンテンツを乙に対して販売（次項に定める本コンテンツの内容のうち動画については使用許諾。以下同じ）するものとします。
2. 本コンテンツには以下のものが含まれます。
 - 受講者用テキスト
 - 講師用テキスト
 - 講師用マニュアル
 - 講師用スライド
 - 研修補足資料
 - 動画（動画対応コンテンツのみ）
3. 前項に定める本コンテンツの内容のうち、講師用テキスト、同マニュアル及び同スライド（以下総称して「講師用資料」という）並びに受講者用テキスト及び研修補足資料（以下総称して「受講者用資料」という）については、乙が必要に応じてその内容を変更することができるものとします。ただし、変更された講師用資料及び受講者用資料についても、その著作権は甲に帰属します。

第3条（納品方法）

甲が乙に販売する本コンテンツの納品方法は以下のとおりとします。

- 受講者用テキストは、PowerPoint データとして納品します。
- 講師用テキストは、PowerPoint データとして納品します。
- 講師用マニュアルは、PDF データとして納品します。
- 講師用スライドは、PowerPoint データとして納品します。
- 研修補足資料は、PowerPoint・Excel・Word データ等として納品します。
- 動画は、動画視聴用 URL を納品します（動画対応コンテンツのみ）。

第4条（対価）

本コンテンツの販売価格は、1コンテンツ当たり10万円（消費税別途）とします。

第5条（支払方法）

乙は、本コンテンツの対価を、甲から請求を受けた月の末日限り、甲指定の口座への振込みによって支払うものとします。なお、振込手数料は乙の負担とします。

第6条（遅延損害金）

乙が前条に定める期日までに本コンテンツの対価を支払わなかった場合、乙は甲に対し、支払期日の翌日から支払済みまで1年を365日とする日割計算により14.6%（年率）の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第7条（禁止事項）

乙は、本コンテンツの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為、又はそれらに該当すると甲が判断する行為を行ってはならないものとします。

- （1）本コンテンツを利用して本サービスと類似のサービスを行う行為
- （2）本コンテンツを複製する行為
- （3）本コンテンツの全部又は一部を第三者に譲渡し、承継若しくは利用させ又は担保に供する行為
- （4）本コンテンツに含まれる動画の一部若しくは全部又は動画視聴用URLを他のウェブサイトに掲載し、又は第三者に利用させる行為
- （5）本コンテンツに含まれる動画をダウンロード、キャプチャー又は保存する行為
- （6）その他、甲が不適切と判断する行為

第8条（知的財産権）

1. 本サービス及び本コンテンツに関するいかなるノウハウ、著作権、商標権等の知的財産権（いわゆる特許を受ける権利を含む）も全て甲に帰属し、乙は、本サービス及び本コンテンツの利用により、それらの権利又はその実施権、ライセンス等を甲から取得するものではありません。
2. 前項の規定は、第2条第3項により乙が修正した講師用資料及び受講者用資料についても適用されません。

第9条（免責事項）

甲は、本サービスを使用したことにより乙に生じたいかなる損害についても、賠償の責任を負わないものとします。

第10条（反社会的勢力等の排除）

1. 甲及び乙は、自らが次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、また将来にわたっても該当しないことを保証します。
 - （1）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者・関係企業、総会屋、社会運動・政治運動標ぼうゴロ、その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という）のいずれにも該当しないこと
 - （2）反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないこと
 - （3）反社会的勢力に資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関係にないこと
 - （4）反社会的勢力と社会的に非難される関係にないこと
2. 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して、次の各号のいずれの行為も行わないことを表明し、また将

来にわたっても行わないことを保証します。

- (1) 暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
- (2) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (3) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
- (4) その他前各号に準ずる行為

第11条 (解除)

1. 甲又は乙は、相手方がその責に帰すべき事由により本規約の規定のいずれかに違反した場合は、相手方に対し、相当の期間を定めて書面による催告を行ない、当該期間内になお違反が是正されないときは、書面による通知をもって本件取引を解除することができます。
2. 甲又は乙は、民法第542条に定める場合のほか、相手方が次の各号に定める事由のいずれかに該当した場合、通知、催告等何ら手続きを要することなく、直ちに本件取引を解除することができます。
 - (1) 前条(反社会的勢力の排除)に違反した場合
 - (2) 故意若しくは重大な過失により相手方に損害を与えた場合、又は背信行為があった場合
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てがあった場合
 - (4) 公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 手形若しくは小切手の不渡り、又は支払停止があった場合
 - (6) 営業の変更若しくは廃止又は営業の譲渡があった場合
 - (7) 相手方の信用を失墜させ、又は過失により相手方に重大な損害を与えた場合
 - (8) その他前各号に準ずる事由が発生した場合

第12条 (規約等の改定)

甲は、乙の承諾なく甲の判断により本規約及び本サービスを改定し、又は変更できるものとします。本規約又は本サービスの改定・変更を行う場合には、その内容及び効力発生時期を甲のウェブサイトに掲示するものとします。

第13条 (個人情報の取扱い)

1. 個人情報の取扱いは、甲の定めた「プライバシーポリシー」に基づいて行うものとし、乙はこれに同意するものとします。
2. 甲は、乙が甲に提供した個人情報を含む登録情報等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、甲の裁量で、利用、公開することができるものとし、乙はこれに同意するものとします。

第14条 (本件取引終了後の措置)

第6条(遅延損害金)、第7条(禁止事項)、第8条(知的財産権)、第9条(免責事項)、第15条(損害賠償)及び第16条(準拠法及び合意管轄)は、本件取引終了後においても有効に存続するものとします。

第15条 (損害賠償)

1. 甲及び乙は、本規約に違反して他方当事者に損害を与えた場合、これを賠償するものとします。
2. 甲及び乙が、前項に基づいて損害賠償義務を負う場合、賠償すべき損害の範囲は、他方当事者に現実発生した通常の損害に限る(逸失利益を含むが特別損害を含まない)ものとします。ただし、甲が

乙に賠償すべき損害の額は、乙から受領した本コンテンツの販売代金の合計額を上限とします。

3. 乙が本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、乙はその責任と費用をもって解決し、甲に損害を与えることのないようにするものとします。

第16条（準拠法及び合意管轄）

1. 本規約及び本サービスに関する事項は日本法に基づき解釈されるものとします。
2. 本規約又は本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上